

## 「候補成分のスイッチOTC化に係る検討会議での議論」に関する 御意見の募集について

令和6年12月13日

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課

医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議（以下「検討会議」という。）では、セルフメディケーションの推進に向け、産業界・消費者等の多様な主体から要望された成分について、スイッチOTC化の課題点及びその対応策を検討しているところです。

令和6年7月26日に開催された第28回検討会議において2成分（デキサメタゾンシペシル酸エステル及びツロブテロール）及び令和6年10月4日に開催された第29回検討会議において7成分（リザトリプタン安息香酸塩、スマトリプタンコハク酸塩、エレクトリプタン臭化水素酸塩、ナラトリプタン塩酸塩、ゾルミトリプタン、エピナスチン塩酸塩及びオロパタジン塩酸塩）に係るスイッチOTC化の課題点、その対応策等について検討され、別添のとおりとされました。

これら9成分に係るスイッチOTC化の課題点、その対応策等につきましては、広く国民の皆様から御意見を賜り、次回以降の検討会議にて再度議論することを予定しています。

つきましては、本件に関する御意見を以下の要領で募集いたします。なお、御提出いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

### 1. 御意見募集期間

令和6年12月13日（金）～令和6年12月26日（木）（必着）

### 2. 御意見募集対象

「候補成分のスイッチOTC化に係る検討会議での議論」

### 3. 御意見の提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。その際、件名に「候補成分のスイッチOTC化に係る検討会議での議論に関する意見」と明記し、①成分名、②御意見、③御意見の理由、根拠等を必ず御記載願います。また、下記（2）の場合は、別紙様式にて御提出願います。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

#### (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課スイッチOTC医薬品担当 宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。